声をあげよう! 仲間を広げよう! 人間らしく働く権利の確立をめざして!

パート・非常勤部会ニュース🚴

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会 2009・2・26

神奈川の間局パート賃金「見直し」を享襲主に指導

横浜市の聴覚障害者支援施設に勤めるパート女性職員(60)が正規職員と同等の待遇を求め、厚生労働省神奈川労働局にパートタイム労働法に基づく紛争解決援助を申し立てた問題で、神奈川労働局が施設運営主体「社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団」に賃金見直しを促す指導をしたことが十日、分かった。女性が所属する労働組合によると、同法に基づく指導は全国でも珍しいという。 申し立てたのは、同施設常勤嘱託職員の喜多村光江さん。喜多村さんが所属する「労働組合よこはまシティユニオン」などによると、神奈川労働局が五日付で事業団に交付した指導書は「正社員の職務内容とは異なる」と事業団の主張を一部認めた。一方で、「喜多村さんの働きや貢献などを勘案し、正社員との均衡を考慮しつつ、短時間労働者の賃金見直しを検討すること」を求めた。喜多村さんは、正規職員と仕事内容が同一なのに昇給や退職金がないのは、パート労働者の差別を禁じた同法に違反すると主張、待遇改善を求めた。しかし、事業団は「正規職員と常勤嘱託職員の職務は異なる」などと改善に応じず、喜多村さんは昨年十月、神奈川労働局に紛争解決援助を申し立てた。「シティユニオン」は「非常に適切な指導内容。事業団は指導に沿って改善してほしい」としている。一方、事業団法人事務局は「今後対応を検討したい」としている。(東京新聞 2月11日付)

春闘で恒例のパート 1000 人パレード! 大阪府の橋下知事は府立高校で働く臨時教務補助員 350 人のクビきりを 3 月に行おうとしています。雇用を守れという世論が大きくなる中での暴挙です。 今年は、大阪府庁前の駐車場で集会を 30 分程度行った後、府庁をL字型に取り巻いて、シュプレヒコールを行い、再び駐車場に集合して隊列を整え、パートパレードは 7 時 30 分に出発します。 谷間筋を南下して、合同庁舎 2 号館の先までのパレードです。ぜひ、仲間を誘ってご参加下さい。

☆ 日時 : 3月 2日(月) 18:30~

☆ 場所 : 大阪府庁前駐車場

国民要求実現2・13中央総行動に14名参加

パート・非常勤部会は前泊して参加。新橋で早朝宣伝をして国会議員への要請行動を行ったグループと厚生労働省交渉に参加をしたグループに分かれて行動。お昼の日比谷野外音楽堂の中央集会では横断幕を持って6名が登壇し、東大阪にあるケーブル工業を解雇されたパート労働者の南さんが、感動を呼ぶリレートークを行いました。(大阪労連春闘共闘ニュース no12 参照)

国会議員へ働くルール署名で要請

大阪選出の全国会議員にルール署名内容と 請願署名の紹介議員になってもらうよう要 請。共産党の吉井議員は不在、民主党の高嶋 議員、自民党の山東昭子議員が面会拒否。共 産党の山下芳生議員、石井郁子議員が紹介議 員を承諾してくれました。

厚生労働省に対し、「派遣切り」、「改正パートタイム労働法施行状況と今後の改正」、「有期労働契約」、「最低賃金」について、要請と交渉(非正規雇用労働者全国センター)



東大阪のパート労働者Mさんが、「非正規の解雇をしないよう企業指導をして欲しい」と最初に 発言。ILO 条約勧告適用専門家委員会がパート労働法改正により男女間賃金差別がどの程度解消 しているかなどの報告を日本政府に求めていることについては「今年夏をメドに日本政府として 回答する。現在、方針や内容について決めていない」と答えました。パート労働法について、「説 明を各地で開催。相談が H18 年と比べると 10 倍以上増えている。法に基づく助言指導や助成金 支給により好事例が生まれている。助成金額も増加している」とも答えました。有期労働契約を 臨時的・一時的な仕事にのみ制限するよう労働基準法改正を求めましたが「安易に雇い止めしな いよう啓発しているが、有期契約を制限すると失業率が高まる。労働契約法の中で有期労働契約 にふれている。有期契約は引き続き検討が必要とされている」と答えました。また、昨年、大阪 労働局と行った交渉内容について「『正職員に一時金があってパートに一時金がないこと、何年働 いても同じ時間給であることなどについて、雇用均等室は『職務の内容、意欲、能力、経験など に則って勘案すべきことで、一概に違法とは言えない。指導できない』と答えたが、これでは労 働条件改善につながらないし、男女間賃金差別が解消されるとは思えない」と言うと、厚生労働 省は「あまりにお役所的回答に私も驚いている」「こういう情勢ではあるが、雇用均等室長会議を 開き、パート待遇改善を後回しにしないよう指導している」と答えました。また、「公務非常勤に ついても実態調査をして政府として報告するのか」と聞くと「上に伝えるが、公務非常勤は対象 にする事は考えていない」と答え、労働基準法 4 条に「同一価値労働同一賃金」を入れる指導が あることについては、「パート法8条に差別禁止規定を入れている」と答えました。

2・20の地域総行動に参加

13 時にかわち勤労会館に集合し、東大阪の工場など 9 社を訪問しました。連合などに所属する労働組合に対し春闘共闘の申し入れを行い、企業の首切り・派遣労働者の解雇など情報交流しました。トヨタ・日産関係の部品工場では、週 5 日の稼働日が 3 日稼動 2 日休業で、7 割減の生産で先が見えないということでした。事業所用のレンタルをしている会社では、書記長の方が状況は厳しいと話されていました。賃上げ要求はせず、一時金だけ要求するというところもあり、中小企業は本当に厳しい状況だと感じました。大企業の横暴を許さず、この春闘で賃上げと国民的課題を勝ち取るため、頑張ろうと思いました。 (生協労連パート部会 Mさん)

非常的限員350人の7日切りを撤回せよ12。25次起集会



催。会場いっぱいの200名が参加をし、 集会終了後府庁に向けてデモ行進を行いました。集会は大阪労連の川辺議長があいさつ、日本共産党の小松議員、 山本議員が激励あいさつ、筆保委員長が経過報告を行い、4名が決意表明。

☆ 現場を見ない! 根っこは同じ

寝たきりの人が自立となる方向。教 育現場を見ずに非常勤のクビ切を行お うとしている。根っこは同じ。すべて

の人の人権が守られなければ、命は守れない。 (大阪労連 副議長 染原さん)

☆ 生徒達のために、これ以上教育現場をいじめないで! 今言える精一杯の気持ち

高校家庭科の実習助手補助を 30 年やってきた。ボーナスも退職金もない劣悪な労働条件の中、よくここまでやってこられたものだと我ながら呆れている。作品が出来上がった時の生徒達の喜んだ顔や、調理実習中の生き生きとした顔に感動をもらい、生徒達に励まされ、やってこられた。大阪府は私達 350 人を解雇、その一方で 4 月から 400 人の臨時職員採用。どういうことか。私たちは学校教育を下から支え、教育の一旦を担ってきたと自負している。 あまりの怒りにそのまま職場を去ろうと思ったが、私の人としての倫理、気持ちが許さない。家庭科は準備室を含めて 5 部屋ある。先日 から時間を見つけては、すべてのロッカーや収納棚に品名シールを貼り、各部屋の収納一覧表を複雑な気持ちで作成した。昨日から始まった最後の「府議会」にこの声が少しでも届くことを願ってやまない。最後の最後まで頑張る。(A高校 非常勤職員)

☆ 若者が成長している

高校生がクビ切りに対し、「何とかしたい」と自分たちで署名を作って集め、集会やデモに参加をするようになった。また、PTAの会長が『こんな署名はPTAでするもんや』と地域で動いてくれている。闘いによる変化に確信をもって頑張ろう」(B工科高校)

☆ 「人間は支えあって何ぼやな」と署名を集めながら思った(高校生すごい!)

クビ切りに対し500名近く署名を集めた。署名メールで100名近く京都、福島、山口など他府県から返ってきた。全国の高校生に感謝している。橋下知事は『お金がないから仕方がない』と言うが、雇用を守るのは府知事の仕事。1人の雇用を切ることがどれだけの人を苦しめるか!1人1人の力は無限大。支えあって、力を合わせ、ガンバロウ!(「大阪の高校生に笑顔を下さいの会」の高校生)

★ 行動提起として「議員要請を地域から行い、PTA にも働きかける。宣伝対話で包囲する。 3月2日のパート 1000 人パレードに参加をする。府庁に向けてデモを行う」が提起されました。 大教組の辻委員長が、「官製非正規切りであり、大阪の教育こわしだ。世直しの闘いであり、最 後の最後まで粘り抜いて闘おう」と集会を結びました。